

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所（非特定）

所在地 神奈川県横須賀市野比5-1-1

電話番号 046-839-6803 郵便番号 239-8585

ホームページ <http://www.nise.go.jp/>

根拠法 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法（平成11年法律第165号）

主務府省 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課、大臣官房政策課（評価委員会庶務）

設立年月日 平成13年4月1日

沿革 昭46.10 文部省国立特殊教育総合研究所 → 平13.1 文部科学省国立特殊教育総合研究所 → 平13.4 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 → 平19.4 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

目的 特別支援教育に関する研究のうち、主として実地的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的とする。

業務の範囲 1. 特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行うこと。2. 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。3. 第1号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。4. 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。5. 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。6. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

財務及び予算の状況

<資本金> 6,049百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 23～27 年度)	平成 25 年度予算
収 入	運営費交付金	5,272	883
	施設整備費補助金	142	21
	自己収入	22	5
	計	5,436	909
支 出	一般管理経費	917	155
	うち人件費	748	126
	その他管理経費	169	29
	業務経費	4,377	733
	うち人件費	3,169	495
	一般研究経費	336	56
	特別研究経費	268	44
	研修・講習事業経費	110	18
	情報・普及事業経費	453	114
	教育相談事業経費	8	1
	国際協力研究経費	33	5
	施設整備費	142	21
	計	5,436	909

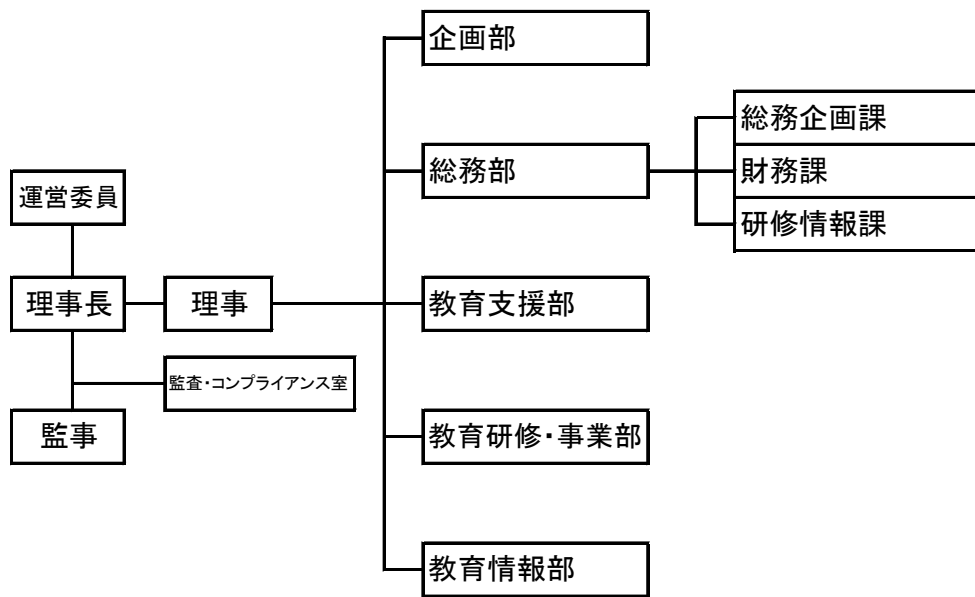
<短期借入金の限度額> 300百万円

組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期4年) 宍戸 和成 (理事・定数1人・任期
2年) 新谷 喜之 (監事・定数2人・任期2年) (非常勤) 神尾 裕治、(非常勤)
遠藤 淳子

<職員数> 88人 (常勤職員62人、非常勤職員26人)

<組織図>



中期目標

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成23年4月1日の日から平成28年3月31日までの5年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

国内外の障害者施策を取り巻く状況の変化等を踏まえつつ、特別支援教育のナショナルセンターとして研究を戦略的かつ組織的に実施し、特別支援教育政策の充実及び教育現場の教育実践等に貢献するため、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に関する研究、②教育現場等で求められる喫緊の課題に対応した実地的研究に一層精選・重点化して実施すること。

これらの研究については、各都道府県等に対する研究ニーズ調査の結果を参考に中期目標期間を見通して計画的に進めること。また、必要な研究体制の整備を図ること。さらに研究成果を教育現場に迅速に還元するため全ての研究課題に年限を設けること。

(2) 評価システムの充実による研究の質の向上

研究の実施に当たっては、内部及び外部評価システムを不断に見直すことにより、研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図ること。

なお、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについても検証すること。

(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実地的で総合的な研究の推進

学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源な

どを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進すること。

また、大学や民間などの研究機関との共同研究も積極的に推進し、基礎的研究との有機的な連携を図ることにより、研究所の実際的な研究の質的向上を図ること。

さらに海外の研究機関との研究交流を必要に応じて行うこと。

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上

第2期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている特別支援教育研究研修員制度については、研修成果を全国に還元する観点から、その在り方を含め見直すものとする。

(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

各都道府県等における障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見を踏まえ、各障害の特性等に応じた専門的かつ技術的な研修を行うことにより、各都道府県等における各障害領域の教育実践の充実に寄与するための専門性の向上を図ること。

なお、カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目については、インターネットを通じた講義配信を活用するなどの方法により、受講者が事前に履修できるよう措置すること。

また、研修プログラムについては、受講者が実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう、研究協議等の演習形式を多く取り入れるなど、受講者等の意見等を踏まえつつ、逐次カリキュラム等の見直しを進めること。

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

各都道府県等において特別支援教育に関する指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修を重点化して実施すること。

なお、これらの研修については、受講者等の意見を踏まえつつ、その必要性やカリキュラム・研修内容等について逐次見直しを行い、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止を含め検討すること。

(4) 各都道府県等が実施する研修に対する支援

各都道府県等で実施されている障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、インターネットを通じて教員、教育関係者等が利便かつ円滑に活用できる基礎的な内容及び専門的な内容の研修講義などの研修コンテンツの提供を行い、各都道府県等の取組を積極的に支援すること。

3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施

(1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援

各都道府県の特別支援教育センター等、障害のある児童・生徒等に係る教育相談実施機関に対し、教育相談に関するコンサルテーションを実施するとともに、教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進めること。

なお、教育相談情報提供システムについては、その利活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行うこと。

整備に当たっては、研究所が行う教育相談事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携を推進し、教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集すること。

(2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施

研究所で行う教育相談については、発生頻度の低い障害等に関する教育相談及び国外に在住

する日本人学校等の保護者等からの教育相談など、各都道府県では対応が困難な教育相談等を実施すること。

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供

(1) 研究成果の普及促進等

研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう国に提供するとともに、教育関係者はもとより広く一般にも公開し、研究成果等の普及を図ること。その際、研究所セミナーの開催や報告書の刊行、学会発表、インターネット等による研究成果の普及に努めること。

また、都道府県教育委員会・特別支援教育センター等への研究成果の普及を積極的に行うこと。

(2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動

ナショナルセンターとして特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、特別支援教育に関する総合的な情報をインターネットを活用し国内外に提供すること。

特に発達障害教育については、教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネットを活用した情報提供を行うとともに、発達障害についての理解啓発活動を行うこと。

III 業務運営の効率化に関する事項

(1) 運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、契約の点検・見直し等により業務運営コストを縮減すること。

中期目標の期間中、毎事業年度につき、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ること。ただし、退職手当、特殊要因経費はその対象としない。

(2) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。また、総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。

(3) 内部統制及び情報セキュリティについては、適切に行うとともに、充実・強化を図ること。

IV 財務内容の改善に関する事項

(1) 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図ること。

①自己収入の確保

積極的に競争的資金等の外部資金導入を図るとともに、受益者負担の適正化による自己収入の確保に努めること。

②固定的経費の節減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

(2) 財務内容の管理・運営の適正化を図ること。

V 重要な財産の処分等に関する事項

財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行うこと。

VI その他業務運営に関する重要事項

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力

筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力の下に、自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実際的な研究や共同事業などを相互の連携・協力により行うこと。

(2) 施設・整備に関する計画

業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めることとし、特に、障害者や高齢者が活用しやすい施設とすること。

(3) 人事に関する計画

①質の高い研究を推進するため、研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上を図ること。

②事務職員についても人事交流や研修により人材の確保に努めること。

貸 借 対 照 表
(平成25年3月31日)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		232,531,556	
前払費用		1,056,868	
未収金		11,226,378	
その他の流動資産		341,758	
流動資産合計		<u>341,758</u>	245,156,560
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	3,558,558,889		
減価償却累計額	1,574,982,954		
減損損失累計額	<u>611,465</u>	1,982,964,470	
構築物	449,407,677		
減価償却累計額	277,063,618		
減損損失累計額	<u>2,303</u>	172,341,756	
工具器具備品	302,208,541		
減価償却累計額	<u>193,195,412</u>	109,013,129	
土地			3,960,000,000
有形固定資産合計		<u>6,224,319,355</u>	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		8,268,752	
電話加入権		58,000	
その他の無形固定資産		<u>141,405</u>	
無形固定資産合計		8,468,157	
固定資産合計			<u>6,232,787,512</u>
資産合計			<u>6,477,944,072</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		39,783,396	
預り寄附金		3,080,000	
買掛金		22,077,634	
未払金		142,802,017	
未払費用		17,107,121	
預り金		<u>16,317,418</u>	
流動負債合計			241,167,586
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	70,037,631		
資産見返寄附金	1,955,471		
資産見返物品受贈額	<u>627,405</u>	72,620,507	
長期預り寄附金		21,560,000	
長期未払金		<u>40,004,459</u>	
固定負債合計			<u>134,184,966</u>
負債合計			<u>375,352,552</u>

純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	6,048,582,321	
資本金合計		6,048,582,321
II 資本剰余金		
資本剰余金	1,901,922,688	
損益外減価償却累計額(一)	△ 1,848,434,255	
損益外減損損失累計額(一)	△ 2,673,768	
資本剰余金合計		50,814,665
III 利益剰余金		
積立金	1,354,876	
当期末処分利益	1,839,658	
(内当期総利益1,839,658円)		
利益剰余金合計		3,194,534
純資産合計		<u>6,102,591,520</u>
負債純資産合計		<u>6,477,944,072</u>

(注記事項)

運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積り額は	37,344,271 円
運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積り額は	502,338,138 円

損 益 計 算 書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業 務 経 費	費		
人 謝	件 費	559,494,901	
職 員 旅	金 費	6,909,195	
委 員 等 旅	費 費	14,368,093	
備 品 消 耗 品	費 費	9,267,245	
光 熱 水	料 費	53,382,518	
減 価 償 却	費 費	19,253,291	
雑 役 務	費 費	22,373,137	
各 所 修 繕	費 費	51,928,270	
支 払 リ 一 ス	料 費	33,444,168	
そ の 他 の 経	費 費	13,041,288	
		16,063,849	799,525,955
一 般 管 理 費			
人 謝	件 費	139,393,691	
職 員 旅	金 費	65,000	
委 員 等 旅	費 費	1,508,812	
備 品 消 耗 品	費 費	11,120	
光 熱 水	料 費	8,291,452	
減 価 償 却	費 費	2,238,069	
雑 役 務	費 費	6,279,502	
各 所 修 繕	費 費	13,867,289	
支 払 リ 一 ス	料 費	5,602,596	
そ の 他 の 経	費 費	3,342,240	
		2,517,970	183,117,741
財 務 費 用			
支 払 利 息		628,387	628,387
経常費用合計			983,272,083
経常収益			
運 営 費 交 付 金 収 益		941,664,358	
資 産 貸 付 収 入		8,258,446	
文 献 複 写 料 収 入		33,275	
寄 附 金 収 益		2,940,250	
資 産 見 返 負 債 戻 入			
資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 戻 入		22,072,139	
資 産 見 返 寄 附 金 戻 入		623,230	
資 産 見 返 物 品 受 贈 額 戻 入		507,877	23,203,246
物 品 受 贈 益			0
雑 益			9,087,321
経常収益合計			985,186,896
経常利益			1,914,813
臨時損失			
固 定 資 産 除 却 損		75,155	75,155
当期純利益			1,839,658
目的積立金取崩額			0
当期総利益			1,839,658

(注記事項)

(ファイナンス・リース取引)
ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,733,825円であり、当該影響額を除いた当期総利益は105,833円であります。

